

【件名】

第10期中野区健康福祉審議会の設置について

【要旨】

1 設置の目的

「中野区基本構想」及び「中野区基本計画」を実現するために、保健医療、社会福祉及び健康増進の施策に盛り込むべき事項に関する基本的な考え方について審議するため、第10期中野区健康福祉審議会を設置した。

2 設置日

令和5年4月1日

3 審議会委員

(1) 委嘱委員数 38名

①学識経験者 8名

②保健医療・社会福祉・スポーツ団体関係者 22名

③公募区民 8名

(2) 任期

委嘱日から3年（令和5年4月1日～令和8年3月31日）

4 審議会への諮問事項

「中野区基本構想」及び「中野区基本計画」を実現するために、保健医療、社会福祉及び健康増進の施策に盛り込むべき事項に関する基本的な考え方、とりわけ、以下の計画の改定・策定に関する意見

中野区地域福祉計画、中野区成年後見制度利用促進計画、中野区スポーツ・健康づくり推進計画、中野区高齢者保健福祉計画、第9期中野区介護保険事業計画、中野区障害者計画、第7期中野区障害福祉計画、第3期中野区障害児福祉計画

5 審議会の部会構成

令和5年4月17日(月)に審議会が開催され、以下のとおり部会が設置された。

①地域福祉・成年後見部会

②スポーツ・健康づくり部会

③介護・高齢部会

④障害部会

6 審議会及び各種計画策定のスケジュール（予定）

令和5年 4月～ 審議会実施

10月 答申

10月下旬 計画素案策定

11月 意見交換会

令和6年 1月 計画案策定

2月 パブリック・コメント手続

3月 計画策定